

地方消費税引き上げ分における使途の明確化について

【令和6年度当初予算ベース】

令和元年10月1日より消費税率（国・地方）が8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和6年度風間浦村一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 22,500 千円

【歳出】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 284,915 千円

（単位：千円）

事業名		令和6年度 予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県)支出 金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会 福祉	障害福祉事業	75,220	55,540	0	0	2,391	17,289
	高齢者福祉事業	30,773	0	0	1,354	3,574	25,845
	児童福祉事業	74,585	12,675	0	2	7,522	54,386
	母子福祉事業	4,499	900	0	0	437	3,162
	小 計	185,077	69,115	0	1,356	13,924	100,682
社会 保険	国民健康保険事業特別会計繰出金	22,741	11,073	0	0	1,418	10,250
	介護保険事業特別会計繰出金	45,122	3,840	0	0	5,015	36,267
	後期高齢者医療特別会計繰出金	14,009	8,339	0	0	689	4,981
	小 計	81,872	23,252	0	0	7,122	51,498
保健 衛生	疾病予防対策事業	6,190	0	0	0	752	5,438
	健康増進対策事業	11,776	2,996	0	3,000	702	5,078
	小 計	17,966	2,996	0	3,000	1,454	10,516
合 計		284,915	95,363	0	4,356	22,500	162,696